

次期「我が国の地球観測の実施方針」に関する論点について

令和6年5月

これまでの地球観測推進部会（以下「部会」という。）での議論を踏まえ、次期の「今後10年の我が国の地球観測の実施方針」（以下「実施方針」という。）の策定に向けた現時点における論点を、以下の通り、取りまとめた。

1. 「実施方針」の位置づけについて

- 現行の「実施方針」等を踏まえ、次期「実施方針」を、どのように位置づけるか。
- IPCC等の国内外の動向を踏まえ、次期「実施方針」の対象期間をどの程度の期間とすべきか。引き続き10年間の方針とし、途中で見直しをするか、あるいは5年程度の方針とするか。
- バックキャスト的に10年後にあるべき姿（未来像）を次期「実施方針」に示してはどうか。

2. これまでの「実施方針」の成果について

- 現行の「実施方針」が策定された平成27年8月以降の地球観測に関する主な成果は何か。また、これまでの実施方針において、何が達成できて、何がまだ達成できていないのか。
- これまでの部会での議論（フォローアップ報告書、SDGs報告書等）の内容を、どのように次期「実施方針」に反映するか。
- 毎年取りまとめられる実施計画をどのように位置づけるか。

3. 地球観測を取り巻く近年の国際的な動向

- 地球観測は地球規模課題の解決に貢献し、我が国の地球観測活動は国際的な動向と深く関係していることから、次期「実施方針」においても、地球観測や気候変動等に関する、以下のような国際枠組の動向を反映すべきではないか。
 - ✓ 地球観測に関する政府間会合（GEO）
 - ✓ 持続可能な開発目標（SDGs）
 - ✓ G7科学技術大臣会合
 - ✓ 気候変動分野（気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、国連気候変動枠組条約（UNFCCC））
 - ✓ 生物多様性分野（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学—政策プラットフォーム（IPBES）、国連生物多様性条約（CBD）、昆明—モントリ

オール生物多様性枠組)

- ✓ 防災・減災分野（仙台防災枠組 2015-2030）
- ✓ 海洋分野（国連持続可能な開発のための海洋科学の 10 年）
- ✓ グローバル観測システム(Global Climate Observing System(GCOS)、Global Ocean Observing System (GOOS))
- ✓ 企業情報開示（気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD））

4. 地球観測・予測データの利活用の促進・データバリューチェーン

- ・ データバリューチェーンを実現し、データの利活用を促進する上で、何が課題（現実とのギャップ）となっているか。
- ・ 観測の現場とエンドユーザーをつなげるデータの統合・価値化を、どの主体が、どのように行うか。
- ・ データに関するユーザーのニーズをどのように反映するか。
- ・ データの利活用の促進することにより、例えば、「エビデンスに基づく意思決定」が実現する世界など、どのような社会を目指すのか。
- ・ データの利活用を進めるうえで、データの保守・保管・運用管理などの責任をどの主体が担うべきか。
- ・ 推進主体や産学官の役割分担も含め、データを有効に利活用するための実施体制を含めた枠組みをどのように設定すべきか。
- ・ 自治体等におけるデータの利活用のギャップをどのように埋めていくべきか。

5. 共通的・基盤的な取組について

（1）取り組むべき項目

- ・ 現行の「実施方針」等をふまえ、どのような共通的・基盤的な取組について、次期「実施方針」に記載すべきか

<今後 10 年の我が国の地球観測の実施方針（平成 27 年 8 月 地球観測推進部会）>

第 5 章 共通的・基盤的な取組

1. 観測データのアーカイブとデータの統合化・利活用の促進
2. 分野間の連携、多様なステークホルダーの関与及び人材育成
3. 長期継続的な地球観測の実施
4. 地球観測による科学技術イノベーションの推進
5. 科学技術外交・国際協力への地球観測の貢献

(2) 地球観測・予測データの取扱い

- 地球観測の分野で、データのオープン化やオープンサイエンスをどのように推進すべきか。
- その一方で、データの共有を進めるうえで、どのようにデータの信頼性（データの質や制度も含む）や互換性、情報セキュリティを確保すべきか。また、安全保障に関わる事項を、どのように考慮すべきか。

(3) 地球観測インフラの整備

- 「長期継続的な地球観測の実施」も含め、次期「実施方針」において、以下の分野の地球インフラの整備のために何が必要とされるか。
 - 宇宙分野
 - 海洋分野
 - 陸域観測
 - データアーカイブ
 - 新技術の導入
- 地球観測インフラの利活用を促進するためには、早い段階からユーザーの意見を十分反映しつつ、整備することが必要ではないか。

(4) 地球観測に関わる人材の育成

- 地球観測を進めるうえで、大学等も含め、どのような人材を育成する必要があるか。
- 市民科学も含めた多様な人材や、森林や海洋の現場で働いている者等を、どのように地球観測やデータ作成等に関与させることができるか。
- 地球観測を進めることによる利益を、どのように国民に周知し、理解してもらえるのか。

(5) 科学技術外交・国際協力への地球観測の貢献

- 国際的な人的ネットワークを如何に戦略的に形成すべきか

6. 分野別の取組について

- 現行の「実施方針」等を踏まえ、次期「実施方針」では、どのような分野での地球観測に関する取組を記載すべきか。
- 現行の「実施方針」では「2. 地球環境の保全と利活用の両立への貢献」の一部とされていた、生物多様性に関する項目を独立した項目とすべきである。
- IPCC と IPBES の連携等の国際的な動向を踏まえ、生物多様性と気候変動との両立も意識していくべきではないか。

<今後 10 年の我が国の地球観測の実施方針（平成 27 年 8 月 地球観測推進部会）>

第 4 章 課題解決型の地球観測

1. 気候変動に伴う悪影響の探知・原因の特定への貢献
2. 地球環境の保全と利活用の両立への貢献
3. 災害への備えと対応への貢献
4. 食料及び農林水産物の安定的な確保への貢献
5. 総合的な水資源管理の実現への貢献
6. エネルギー及び鉱物資源の安定的な確保への貢献
7. 健康に暮らせる社会の実現への貢献
8. 科学の発展への貢献